

# 浄化槽 協会だより

2023. 3

快適な生活と美しい環境をつくる



公益社団法人 **長野県浄化槽協会**  
Nagano Johkasou Association

6 安全な水とトイレ  
を世界中に



目次をクリックすると各ページに移動します

## 目 次

■ あいさつ	
会長挨拶	
公益社団法人長野県浄化槽協会 会長 西 澤 正 隆 ……	1
浄化槽の整備と適正な管理のために	
長野県環境部生活排水課 課長 小 林 宏 明 ……	2
■ 長野県の生活排水対策について ……	3
■ 令和5年度浄化槽推進関係予算（案）の概要 ……	4
■ 令和4年度浄化槽管理士研修会の開催結果概要 ……	6
■ 令和4年度浄化槽施工・維持管理講習会の開催結果概要 ……	7
■ 令和3年度法定検査実施状況 ……	8
■ 公益社団法人長野県浄化槽協会役員名簿 ……	10
■ 令和4年度事業実施・会議等報告 ……	11
■ 令和4年度環境大臣・知事・環境省局長・全浄連会長表彰等受賞者 ……	12
■ 編集後記	

### 会長表彰候補者推薦を募集しています。

専門部会会員で、下記に該当する方の推薦を募集します。

#### 【表彰の基準】

会員のうち、浄化槽の施工、保守点検又は清掃を概ね20年以上業とし、かつ、本会入会后（専門部会を含む）10年以上経過し、浄化槽の適正な施工又は保守点検若しくは清掃業務に顕著な功績があった者で、他の模範として表彰に足るもの。

#### 【手 続 き】

- ① 推薦希望の者は、事務局へ提出書類を請求（協会HPにも掲載）
- ② 提出書類に記入し、令和5年4月14日（金）までに事務局へ提出
- ③ 5月中旬 被表彰者に通知送付
- ④ 6月13日（火） 定時総会で表彰



## 会 長 挨拶



公益社団法人 長野県浄化槽協会

会長 西 澤 正 隆

会員の皆様には、平素から当協会の運営に対しまして格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症がなかなか終息しない状況下で、県民生活に欠かすことのできない浄化槽関連業務に日夜携わる会員各位には心から敬意と感謝を申し上げます。

さて、国の令和5年度の予算では、公共浄化槽事業に大幅なてこ入れを行い、その一環として使用量に対して維持管理費の負担が大きい少人数高齢世帯等の維持管理費について負担軽減策を講じるとともに、幅広いPFI事業を可能にする方針が示されました。これまでのPFI事業は、事業者が浄化槽を設置し、所有権を市町村に移転し、その後事業者が運営を行うBTO（Build Transfer Operate）方式で行われていましたが、今回、事業者が浄化槽を設置、運営し、契約期間終了後に所有権を移転するBOT（Build Operate Transfer）と、事業者が浄化槽を設置した後、所有権を移転せずに運営を行うBOO（Build Own Operate）も新たに対象としたことから、今後浄化槽整備事業推進に拍車がかかることが期待されています。

県におかれては、令和2年4月に施行された改正浄化槽法の「管理」強化を踏まえ、今年度環境省版浄化槽台帳システムと連動する県と市町村の台帳整備に着手しました。台帳の充実を通じて、休廃止状態にある浄化槽の実態把握、管理情報と組み合わせることによる指導強化などの進展が期待されます。また、保守点検、清掃、法定検査が法令通り適正に実施していただける対策の一つとして一括契約（管理）の推進も呼びかけています。

当協会におきましては、環境省版浄化槽台帳システムと連動する台帳整備を県から委託されたことを受け、浄化槽の適正な管理に資する台帳整備に注力するとともに、30%ほどに留まる清掃の実施率の改善意識をユーザーにもっていただくために、清掃実施シールの貼付や事業者がユーザーに提供する清掃記録票の改善について県と連携してお願いしているところです。また、法定検査拒否、法定検査料の未納による検査の延期、宛先不明などを解消することによって、法定検査実施率のさらなる向上に全職員挙げて取り組んでいます。

令和4年9月定例県議会において、私から浄化槽の有効性を主張し、今後の生活排水対策について知事に質問をしたところ、「人口減少社会の進展を見据えた集合処理から個別処理への転換を将来的に有力な選択肢として県の計画に盛り込むことを検討する」との答弁がありました。浄化槽を取り巻く環境は、人口減少による設置数の伸び悩みなど厳しい状況にあります。知事の答弁のように新たな光明も見えてきております。

協会といたしましては、今後の社会経済動向を見据えながら、皆様と手を携えて、浄化槽の適正な施工、保守点検、清掃、法定検査及び設置者組合による自主的な管理の普及など様々な分野を通じて、長野県の公衆衛生の向上と水環境の保全に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、会員の皆様のご健勝とご活躍をご祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。

## 浄化槽の整備と適正な管理のために



長野県環境部生活排水課

課長 小林 宏 明

公益社団法人長野県浄化槽協会の会員の皆様におかれましては、浄化槽の適正な設置や維持管理を通じて、生活環境の保全、公衆衛生の向上のため、日々御尽力いただいておりますことに深く敬意を表しますとともに、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策が引き続き求められる中、県民生活に不可欠な生活排水処理施設である浄化槽の機能を維持するために、変わらぬ業務を続けていただき、重ねて御礼申し上げます。

現在の生活排水対策の中心は、施設整備から持続的な管理経営へと移行してきていますが、生活排水事業を将来にわたって安定的に維持するためには人口減少に伴う使用料収入の減少、処理施設や管路等の老朽化や耐震化への対応、温暖化対策のための省エネ創エネ機器の導入や気候変動に伴う浸水被害を想定した耐水化対策を進める必要があるなど、多くの課題に直面しております。こうした課題に対応するため、県では令和5年4月から新たな生活排水対策の長期構想をスタートさせることとしており、その中では、下水道等による面的な集合処理から、「点」で対応可能な浄化槽による個別処理への転換も有力な選択肢の1つとして、持続的運用が可能な污水处理体制を目指すこととしております。

皆様も御存知のとおり、浄化槽の機能を発揮させ、地域の公衆衛生と環境保全を維持するためには、保守点検、清掃及び検査受検が適切に実施されることが不可欠であり、現在県では、浄化槽適正管理のための維持管理体制を強化するとともに、浄化槽使用者の利便性向上を図るため、保守点検、清掃及び検査受検を一括して管理する体制の導入を目指して検討を進めております。管理体制の方法としては、管理組合等が集約管理する方法や維持管理事業者が契約窓口となる方法等が想定されますが、地域の実情に応じて適用可能な方法が導入できるよう、検討を進めてまいります。

また、適正な管理が実施されていない浄化槽や、管理者情報が不明となっている浄化槽を把握し、情報管理を強化するために、浄化槽台帳の整備を進めており、今後はこの台帳情報を浄化槽の適正な維持管理を確保するために必要な指導に活用していく予定です。この台帳情報は継続的に最新の情報に更新していく必要がありますので、浄化槽協会や浄化槽関連事業者におかれましては、浄化槽管理情報の提供について、引き続き御協力をお願いいたします。

一方で浄化槽設置時の嵩上げについても課題が見えており、浄化槽点検口の位置は地面から30cm以下とされておりますが、この高さを超えている場合、浄化槽の適切な維持管理上の支障となることが懸念されます。浄化槽施工業者の皆様におかれましては、嵩上げは30cm以下となるよう、適切に施工いただきますようお願いいたします。

本州の最上流県に位置する長野県において、水環境の保全は最も重要な施策の一つであります。県としましては、貴協会をはじめ、関係する皆様と連携しつつ、浄化槽の整備と適正な維持管理に取り組んでまいりたいと考えておりますので、より一層の御協力をお願い申し上げます。

結びに、貴協会の更なる発展と、会員の皆様のますますの御活躍を御祈念申し上げて挨拶といたします。

# 長野県の生活排水対策について

長野県環境部生活排水課

## I 汚水処理人口普及率の状況

長野県の令和3年度末の汚水処理人口普及率は98.2%となり、近年では98%台で推移しています。小規模な自治体や中山間地域が多い本県が全国トップクラスへと整備できましたのは、県民の皆様の御理解と市町村・業界関係者の取組の成果であると考えています。

生活排水施設の整備は、生活環境の改善や自然環境の保全に寄与しています。

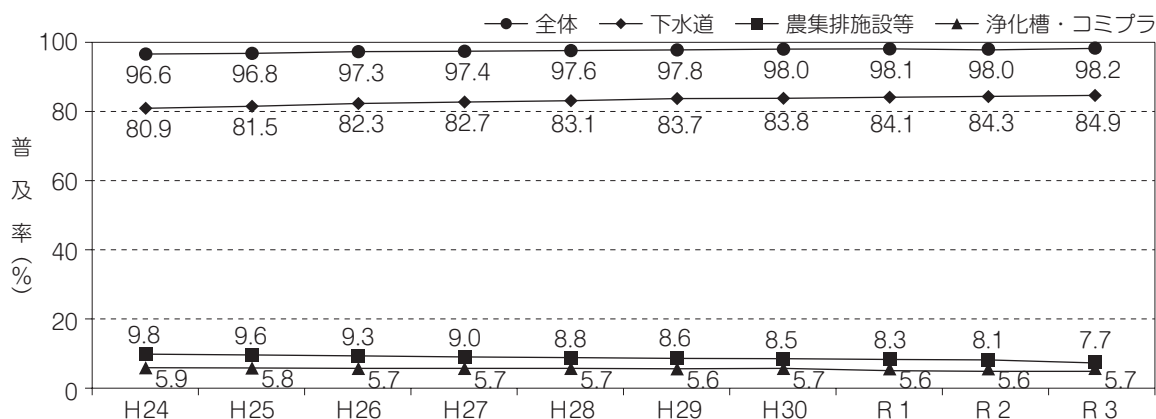


図 汚水処理人口普及率の推移

## II 浄化槽の整備状況

令和3年度に設置された浄化槽は1,137基で、そのうち小型（10人槽以下）が1,074基（94.5%）でした。令和3年度末の総設置基数は85,659基で、内訳は合併処理浄化槽73,012基（85.2%）、単独処理浄化槽12,647基（14.8%）です。合併処理浄化槽の割合が増えています。（※浄化槽の基数は速報値です）

国と県の補助により整備された合併処理浄化槽は次のとおりです。

表1 合併処理浄化槽整備事業（県費補助）と浄化槽整備事業（国庫補助）による整備（個人設置型）

年度	合併処理浄化槽整備事業（県費補助）			浄化槽整備事業（国庫補助）		
	市町村数	整備基数	県費補助額（千円）	市町村数	整備基数	国庫補助額（千円）
H29	54	877	112,911	56	869	125,341
H30	55	867	113,656	55	867	117,152
R1	52	837	106,750	56	804	75,245
R2	51	768	95,174	55	701	89,254
R3	54	848	103,720	60	734	96,883

表2 公共浄化槽等整備推進事業（国庫補助）による整備（市町村設置型）

年度	市町村数	整備基数	国庫補助額（千円）
H29	4	56	21,188
H30	5	56	15,302
R1	4	46	17,274
R2	5	35	13,757
R3	4	29	9,448



令和5年度

浄化槽推進関係予算（案）の概要

【ポイント】

- 汚水処理人口普及率は令和3年度末で92.6%に達したが、依然として約930万人の国民がくみ取り槽や単独処理浄化槽を利用し、生活排水が未処理となっている状況。人口5万人未満の市町村における汚水処理人口普及率は82.7%にとどまっており、これらの地域は人口密度が比較的低いことから、合併処理浄化槽の整備を通じて汚水処理未普及の状態を早期に解消し、水環境の保全を推進していくことが重要。
- 令和2年度に施行された改正浄化槽法に基づき、合併処理浄化槽の整備を加速化するとともに、公共浄化槽制度を活用した管理向上に対し新たに支援。
- 合併処理浄化槽は、災害に強く早期に復旧可能であり、防災・減災、国土強靱化の観点からも、老朽化した単独処理浄化槽やくみ取り槽の合併処理浄化槽への転換促進及び浄化槽の長寿命化を引き続き支援。

1	循環型社会形成推進交付金（浄化槽分）	86億円
	[令和4年度補正]	5億円
2	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（浄化槽分）	
	浄化槽システムの脱炭素化推進事業	18億円
	地域レジリエンス・脱炭素化公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業	20億円の内数
3	地方創生整備推進交付金（内閣府に計上）	398億円の内数

1 循環型社会形成推進交付金（浄化槽分）

～単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換や公共浄化槽の整備促進・管理向上等を支援～  
 市町村が行う浄化槽整備事業（浄化槽設置整備事業、公共浄化槽等整備推進事業）に対して交付金により支援する。令和4年度補正・令和5年度予算では下線部分の追加、見直しを行う。

- 環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業（交付率1/2）  
 単独処理浄化槽やくみ取り槽から合併処理浄化槽（環境配慮型浄化槽に限る）に事業計画額の6割以上転換する事業
- 汚水処理施設概成に向けた浄化槽整備加速化事業（交付率1/2）<R8までの時限措置>  
汚水処理施設概成目標（※1）達成のために従来の整備進捗率を上回って浄化槽整備を加速化する事業  
 （※1）都道府県構想及び同構想を踏まえ市町村が策定するアクションプランに定める目標
- 単独処理浄化槽やくみ取り槽から合併処理浄化槽への転換  
 浄化槽設置・宅内配管工事、転換時の撤去、単独処理浄化槽の雨水貯留槽等への再利用



○公共浄化槽による整備促進・管理向上に向けた事業

対象のPFI方式の見直し（BOO、BOT方式追加）（※2）、公共浄化槽を設置する少人数高齢世帯の維持管理費負担軽減（使用料金に対して交付率は1/3）

（※2）PFI事業の対象施設の所有形態別

PFI事業3方式	概要
「BTO」方式	PFI事業者が施設を建設（Build）し、その後施設の所有権を公共に移転（Transfer）したうえで、PFI事業者が施設を維持管理、運営（Operate）する方式
【追加】 「BOO」方式	PFI事業者が施設を建設（Build）し、そのまま所有（Own）したうえで、施設を運営（Operate）する方式
【追加】 「BOT」方式	PFI事業者が施設を建設（Build）し、維持管理、運営（Operate）の期間中を通じ施設の所有権を保有し、事業終了後に公共に所有権を移転（Transfer）する方式

○市町村が定める浄化槽長寿命化計画に基づく浄化槽の改築事業

○浄化槽整備効率化事業

浄化槽台帳作成、計画策定・調査（特定既存単独処理浄化槽の措置に係る調査等含む）、維持管理向上・費用低減に資する一括契約等に必要の情報集約・システム構築、講習会等

## 2 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（浄化槽分）

(1) 浄化槽システムの脱炭素化推進事業（補助率1/2、間接補助）

～エネルギー効率の低い既設中大型浄化槽への先進的省エネ型浄化槽や再エネ設備の導入を支援～

- ① 既設の中大型合併処理浄化槽に係る高効率機器への改修（高効率ブロワ、インバータ・タイマーの設置等）により当該機器のCO<sub>2</sub>排出量を20%以上削減
- ② 既設の中大型合併処理浄化槽から先進的省エネ型浄化槽への交換により既設浄化槽のCO<sub>2</sub>排出量を46%以上削減（同規模交換時。さらに、規模見直し等により高い削減率を達成するものは優先採択）
- ③ 上記①又は②と併せて行う再エネ設備（太陽光発電・蓄電池等）の導入を支援

(2) 地域レジリエンス・脱炭素化公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業

～地域のレジリエンス（災害等に対する強靱性の向上）と地域の脱炭素化を同時に実現するために、災害・停電時に公共施設へエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備等導入を支援～

## 3 デジタル田園都市国家構想交付金のうち地方創生整備推進交付金（内閣府に計上）

本交付金のうち、「地方創生汚水処理施設整備推進交付金」は、汚水処理施設（下水道、集落排水施設、浄化槽）の分野において省庁の所管を超える2種類以上の施設を一体的に整備する事業に対して交付されるものであり、旧地域再生基盤強化交付金（環境省、農林水産省、国土交通省所管の汚水処理施設等を総合的に整備する汚水処理施設整備交付金）から再編され、平成28年度に創設されたもの。

※デジタル田園都市国家構想交付金（令和4年度補正予算により創設）とは、デジタル田園都市国家構想基本方針（令和4年6月7日閣議決定）に基づき、地域再生法に基づく地方創生推進交付金・地方創生拠点整備交付金・地方創生整備推進交付金を一本化したもの。

## 令和4年度 浄化槽管理士研修会の開催結果概要

令和2年度から浄化槽保守点検業者は、保守点検業務に従事する全ての浄化槽管理士に、県の指定する研修を受講させることが義務付けられました。

このため、改正浄化槽法に基づき県の指定を受けた研修会を以下の通り開催しました。

開催日	令和4年9月13日(火)
開催時間	10時から16時00分
開催場所	安曇野庁舎議会棟501号
研修内容及び講師	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「浄化槽に関する施策展開と普及状況について」 長野県環境部生活排水課生活排水係 担当係長 山崎 淳</li> <li>○「浄化槽法定検査の現状について」 公益社団法人長野県浄化槽協会 指導部長 佐藤 清光</li> <li>○「最近の浄化槽の動向と維持管理のポイントについて」 公益財団法人日本環境整備教育センター 講習事業グループ グループリーダー 古市 昌浩</li> </ul>
研修方法	オンライン研修会
受講者数	84名（うちモニタールーム利用者4名）

### アンケート結果（抜粋）

- 浄化槽が年々進歩しており、管理も複雑になってきている。知識を更新する場となり、仕事の上で大変参考になった。テキストも専門性が高く活用していきたい。グラフ、図、写真が多く、理解し易かった。
- 法定検査時の不適正理由や対処法について、写真で示して頂き、大変参考になった。
- 令和2年度に施行された改正浄化槽法について詳しく知ることができた。特に、休止浄化槽の基準が明確になった。
- 単独浄化槽から合併浄化槽への転換を推進する必要性を感じた。合併槽への入替えの際、流入配管にも補助があるのは知らなかった。
- 法定検査の判断基準についての講義が有意義だった。長野県の11条検査の実施率が10位以内に入っていないのが予想外だった。
- 清掃について、年1回の清掃が進まないのに驚くとともに、その必要性が理解されていない現実を実感できた。清掃の大切さをより学ぶことができた。
- 地下浸透について詳しく聞いたのは良かった。

### 令和5年度研修会開催予定

研修会日時	定員	受付期間	モニタールーム
令和5年11月7日(火) 10:00~16:30	70名	令和5年9月19日(火)から 定員に達するまで	別途用意予定



## 令和4年度 浄化槽施工・維持管理講習会の開催結果概要

令和5年1月13日(金)、長野県の後援を得て「浄化槽施工・維持管理講習会」を開催しました(参加者142名)。今回も新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、オンラインによる講習会とさせていただきます。

浄化槽の適正な維持管理には、保守点検と法定検査に留まらず、「清掃」の実施が不可欠です。清掃を定期的実施することで、汚泥の流出、浄化槽機能の低下・破損、悪臭トラブル等を未然に防止できます。ところが、年1回以上清掃しているユーザーは、現状では3割程度の状況です。このため、協会では、現在「清掃」の定期的な実施をユーザーの皆さんに呼び掛けていることから、今回の講習会も、この「清掃」に焦点を当て、それぞれのお立場の方々からお話してもらうことといたしました。

講習会では、西澤正隆協会長、小林宏明県生活排水課長の挨拶に続き、以下の通り実施しました。

講習内容	講師
「法改正と適正な『清掃』の実施について」	長野県環境部生活排水課生活排水係 担当係長 山崎 淳
「法定検査に見る『清掃』の実態について」	長野県浄化槽協会 指導部長 佐藤 清光
「適正な維持管理における『清掃』の重要性について」	公益財団法人日本環境整備教育センター 講習事業グループ グループリーダー 古市 昌浩

### ◆講習会からの抜粋「浄化槽使用の休止と再開における留意事項」

#### 【休止前】

1	浄化槽管理者、保守点検業者、清掃業者の三者で <b>休止前及び使用再開前に必要な作業等</b> について確認
2	保守点検業者が <b>休止前の保守点検</b> を実施 ① 清掃効率化のための作業(付着生物膜のはく離、水位が変動する単位装置は、L.W.Lまで水位を低下等) ② 長期間の流入停止に対応するための作業(消毒剤の撤去、付属機器類の取出し)
3	保守点検業者からの作業内容の報告に基づいて <b>休止前の清掃</b> の作業内容を決定し、実施 ① 清掃汚泥量の把握(清掃汚泥の増加→全量引出し) ② 清掃汚泥量を減少させるための作業(槽外からの洗浄水の節約、水位が変動する単位装置は水位を下げたから清掃を実施) ③ 張り水用の水の確保(水道水以外の水の活用も検討)
4	浄化槽管理者が <b>使用の休止届</b> を都道府県知事に提出(休止前の清掃記録票を添付)

#### 【使用再開前】

1	浄化槽管理者から保守点検業者、清掃業者に使用再開の連絡
2	保守点検業者が <b>使用の再開直前の保守点検</b> を実施 休止期間において、種々の要因により変化していることが考えられることから、原則として、新設浄化槽の使用開始直前の保守点検と同様の手順で実施
3	浄化槽管理者が <b>浄化槽の使用を再開</b>
4	浄化槽管理者が使用の再開届を都道府県知事に提出

## 令和3年度 法定検査実施状況

### 1 総括表

令和4年3月31日現在

検査区分	令和3年度(基)	令和2年度(基)	前年度比(基)(%)	
7条検査	888	1,298	▲410	68.4%
11条検査	61,966	60,604	1,362	102.2%
合計	62,854	61,902	952	101.5%

### 2 検査センター支所別実施基数

※検査率は令和元年度末の浄化槽設置基数に対する割合

	地域振興局・中核市支所・分室	実施基数(基)			合計
		7条	11条		
			基数	※検査率	
地域振興局・中核市別	佐久	281	18,642	56.9%	18,923
	上田	52	2,999	82.2%	3,051
	諏訪	126	3,909	73.8%	4,035
	上伊那	58	4,960	90.0%	5,018
	南信州	121	8,890	88.1%	9,011
	木曾	59	2,928	93.5%	2,987
	松本	58	4,611	81.6%	4,669
	北アルプス	68	4,105	78.3%	4,173
	長野野	25	3,198	77.8%	3,223
	北信	15	1,604	75.9%	1,619
	長野市	19	3,518	80.7%	3,537
松本市	6	2,602	88.8%	2,608	
支所・分室別	東信支所	292	18,922	57.2%	19,214
	南信支所	305	17,759	85.0%	18,064
	諏訪分室	126	3,909	73.8%	4,035
	中信支所	191	14,246	84.0%	14,437
	木曾分室	59	2,928	93.5%	2,987
	北信支所	100	11,039	79.4%	11,139
合計	888	61,966	73.0%	62,854	

### 3 検査種類別人槽別判定結果

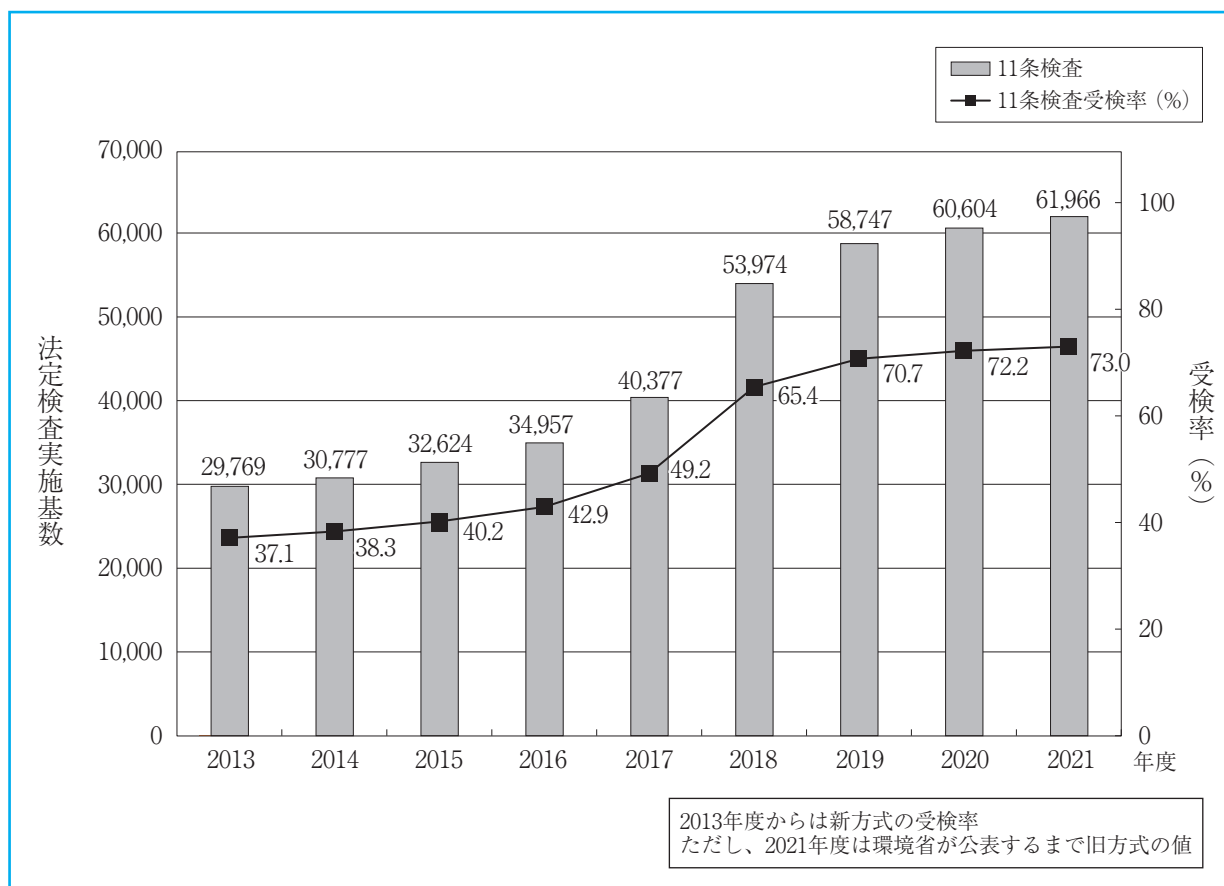
#### (1) 7条検査

人槽区分	検査基数	判定結果					
		適正		概ね適正		不適正	
～20人	848	515	60.7%	278	32.8%	55	6.5%
21～200人	36	21	58.3%	9	25.0%	6	16.7%
201人以上	4	4	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
計	888	540	60.8%	287	32.3%	61	6.9%

#### (2) 11条検査

人槽区分	検査基数	判定結果					
		適正		概ね適正		不適正	
～20人	56,707	12,132	21.4%	40,705	71.8%	3,870	6.8%
21～200人	4,412	1,098	24.9%	2,981	67.6%	333	7.5%
201～500人	506	153	30.2%	314	62.1%	39	7.7%
501人以上	341	151	44.3%	183	53.7%	7	2.1%
計	61,966	13,534	21.8%	44,183	71.3%	4,249	6.9%

## 浄化槽法第11条 法定検査実施状況（速報値）



年 度	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	
浄化槽設置基数	82,420	82,309	83,144	83,336	83,986	84,377	84,872	85,052	85,659	
11条検査受検率	基数	29,769	30,777	32,624	34,957	40,377	53,974	58,747	60,604	61,966
	旧方式 (%)	35.8%	37.2%	39.6%	42.5%	48.6%	64.7%	69.9%	71.8%	73.0%
	新方式 (%)	37.1%	38.3%	40.2%	42.9%	49.2%	65.4%	70.7%	72.2%	
11条受検率 (全国)	36.3%	37.9%	39.4%	40.3%	41.8%	43.1%	43.8%	45.7%		

(注1) 2013年度から受検率の算出方法が変更になった。

(注2) 受検率 = 検査実施基数 / 検査対象基数

(注3) 検査対象基数

7条 新方式：前年度新設基数 × 11 / 24 + 当年度新設基数 × 13 / 24

旧方式：前年度の新設基数

11条 新方式：当年度末設置基数 - 当年度新設基数

- (前年度8～12月の新設基数) / 2 - (前年度1～3月の新設基数)

旧方式：前々年度末設置基数



## 公益社団法人長野県浄化槽協会役員名簿

(令和4年度)

役職名	氏名	所属組合等の名称
参 与	猿 田 吉 秀	長野県環境部長
顧 問	村 石 正 郎	元長野県議会議員
会 長	西 澤 正 隆	長野県議会議員
副 会 長	大 沢 謙 一	木曾浄化槽衛生管理組合
同	武 田 俊 男	一般社団法人北信広域浄化槽管理組合
同	尾 沼 好 博	長野県環境整備事業協同組合
同	岡 田 典 雄	施工・保守点検部会
常務理事	仁 科 英 孝	公益社団法人長野県浄化槽協会
理 事	小 林 宏 明	長野県環境部生活排水課長
同	春 日 利 夫	佐久市浄化槽協会
同	一之瀬 勤	上田市浄化槽管理組合
同	細 川 強	諏訪浄化槽衛生管理組合
同	熊 谷 芳 巳	飯伊浄化槽組合
同	山 元 秀 泰	松本広域浄化槽管理組合
同	所 弘 志	長野県土地改良事業団体連合会
同	友 野 正 二	施 工 部 会
同	田 辺 淳	施 工 部 会
同	青 木 正 治	施 工 部 会
同	藤 原 保	保守点検部会
同	河 野 正 美	長野県環境整備事業協同組合、清掃部会
同	酒 井 悟	清 掃 部 会
同	森 下 聖	清 掃 部 会
監 事	竹 村 武 人	大町市浄化槽管理組合
同	相 原 範 六	保守点検部会

## 令和4年度 事業実施・会議等報告

月 日	摘 要	開催地
令和4年 4月11-12日	(一社)全国浄化槽団体連合会事務局長会議	東京都
4月15日	長野県浄化槽協会支所長等会議 (オンライン)	長野市
4月19日	市町村生活排水事業担当者会議 (オンライン形式)	長野市
5月10日	令和3年度事業・決算監査	長野市
5月16日	第1回正副会長会	長野市
5月19日	脱炭素化推進事業補助金説明会 (オンライン形式)	長野市
5月20日	清掃部会総会	長野市
5月23日	全浄連関東地区協議会幹事会	東京都
5月24日	地域振興局浄化槽事務担当者会議 (実地研修)	安曇野市
5月26日	第1回理事会	長野市
6月3日	第1回検査員会議 (オンライン形式)	長野市
6月7日	第2回正副会長会	長野市
6月6日	諏訪浄化槽衛生管理組合研修会	諏訪市
6月14日	令和4年度定時総会	長野市
6月16日	浄化槽指定検査機関関東甲信越ブロック協議会	長野市
6月22日	専門部会連絡会議及び施工・保守点検部会合同総会	安曇野市
6月24日	(一社)全国浄化槽団体連合会定時総会	東京都
7月1日	第2回検査員会議	長野市
7月13日・21日	第1回・第2回書記会議 (オンライン)	長野市
8月10日	大町市浄化槽管理組合講習会	大町市
9月9日	第3回正副会長会	長野市
9月13日	浄化槽管理士研修会 (オンライン)	安曇野市
9月15-16日	全浄連関東地区協議会生活排水対策特別研修会	山梨県
9月20日	第3回検査員会議	長野市
9月26日	第2回理事会	長野市
9月28-30日	浄化槽の日啓発事業 (県庁)	長野市
10月14日	全国一般廃棄物環境整備協同組合連合会全国大会	長野市
10月18-19日	第36回全国浄化槽技術研究集会	松山市
11月17-18日	浄化槽指定検査機関関東甲信越ブロック協議会研修会・役員連絡会	山梨県
11月22日	第4回正副会長会	長野市
12月2日	第3回理事会	長野市
12月9日	第4回検査員会議	長野市
12月16日	木曾浄化槽衛生管理組合講習会	木曾町
12月28日	第5回検査員及び第3回書記合同会議 (オンライン)	長野市
令和5年 1月13日	浄化槽施工・維持管理講習会 (オンライン)	長野市
1月24日	嘱託職員派遣元事業者との打合せ会議	長野市
2月7日	第5回正副会長会	長野市
2月16日	第4回理事会	長野市
2月27日	木曾浄化槽衛生管理組合・設置者講習会	上松町
2月27日	豊かな環境づくり佐久地域会議・保守点検業者講習会	佐久市
2月27-28日	(一社)全国浄化槽団体連合会事務局長会議	東京都

## 令和4年度 環境大臣・知事・環境省局長・全浄連会長表彰等受賞者

合併処理浄化槽の普及、法定検査率の向上、浄化槽行政の推進等についての永年に亘る顕著な功績に対して次の方が表彰を受けられました。

### 環境大臣表彰受賞者

被表彰者氏名	協会役職
おか    だ    のり    お 岡   田   典   雄	副   会   長

### 長野県知事表彰受賞者

被表彰者氏名	協会役職
さか    い            さとる 酒   井            悟	理      事
ふじ    ほら            たもつ 藤   原            保	理      事

### 環境省環境再生・資源循環局長表彰受賞者

被表彰者氏名	協会役職
たけ    だ    とし    お 武   田   俊   男	副   会   長

### 全国浄化槽団体連合会会長表彰受賞者

被表彰者氏名	協会役職
たけ    だ    とし    お 武   田   俊   男	副   会   長

### 公益社団法人長野県浄化槽協会会長表彰受賞者

被表彰者氏名	協会役職
たか    はし    くに    ひろ 高   橋   邦   博	松本広域浄化槽管理組合



## 編集後記

## 「日本とは、日本人とは何か？」

今は18世紀の産業革命以来の変革期です。これまでの歴史は西洋やインド・中国などの文字の歴史に基づく評価であり、それを私たちは学び信じてきました。しかし、『ワトソン・クリックのDNA二重らせん構造（1953年発表）』『放射性炭素年代測定法』の発見・発明で、遺伝子解析と半減期約5,730年の炭素同位体分析で6万年の時代測定ができるようになり、さらには宇宙線強度と太陽活動などの研究で地球46億年の歴史の中で38億年前に生命体が誕生したというところまでわかってきました。

宇宙の歴史はさておき、先祖の土器や土偶、神社仏閣の遺物史跡、美術品などの造形物を通して歴史的事実を紐解くことができるようになったことは特筆すべきことです。

山内丸山遺跡の発見で「縄文人は野蛮…平等社会」ではなく「階級社会が存在」していた事実。群馬県岩宿遺跡の発掘で「旧石器時代には日本列島にヒトは住んでいなかった」ではなく「日本最古の歴史は数万年前から縄文時代が続いている」という事実など。

形象学（フォルモロジー）という学問手法を体得し、ダ・ヴィンチやフェルメールなどの西洋絵画や彫刻を研究する一方、聖徳太子や日本の美仏、葛飾北斎などの世界的価値を説明する田中英道東北大学名誉教授は、「邪馬台国は存在しなかった」という新説「日本神話は実在した」という新発見や固定観念を突き破る研究発表をされています。

1万年以上続いた縄文時代の古来から存在する精神と宗教は、「自然崇拜」や「形象」で「御柱祭」などに継がれています。

「20世紀の最大の発見は？」の問いに天才物理学者アインシュタインは「複利」だと言ったそうです。資本主義の急成長を見た天才はその原動力となる「金融の力」の象徴として「複利」を引合いに出したのだと思います。

フランス革命により「土地所有」から「通貨発行権」を制した資本家の時代に突入した21世紀の現在、【メディア（情報）と金融（カネ）】【複利仮想通貨】を操るグローバルリスト（リベラリスト）が世界を牛耳っています。しかし、こうした実態と乖離したレバレッジを利かした手法はいつか破綻します。【ディストピア】（個人の自由、人間としての尊厳、人間性などが否定された歪な社会）となった世界は混乱と争いをもたらし、人類は滅亡するでしょう。

「爺ちゃん、婆ちゃん」はおカネを信用しませんでした。「いつもお天道さまが見ているよ」と言っていました。カネの本質を理解し、縄文人の自然観を受け継ぐ時代こそ永続すると私は信じます。

（副会長 尾沼 好博 記）

持続可能な生活排水対策を推進する公式キャラクター



めぐるん

表紙 唐沢の滝（上田市）



(公社)長野県浄化槽協会

発行 2023年3月  
発行人 西澤 正隆

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2  
TEL 026-234-7637 FAX 026-233-4864